

学校法人長崎総合科学大学行動計画

教職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 23 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：育児休業等制度を取得しやすい環境の整備
対策： 平成 23 年 4 月～ 育児休業、育児時間、育児のための短時間勤務、子の看護休暇、配偶者の出産休暇制度を周知し、理解度を高める。 平成 23 年 4 月～ 男性の利用促進のため、配偶者が出産した教職員に育児休業制度について周知し、理解度を高める。
目標 2：年次有給休暇の取得率の向上
対策： 平成 23 年 4 月 年次有給休暇の取得状況について実態を把握。 平成 23 年 5 月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修実施。 計画的な取得に向けた取組の開始。
目標 3：子ども・子育てに関する地域貢献活動への支援
対策： 平成 23 年 4 月～ 子ども・子育てに関する地域貢献活動の状況を把握。 平成 23 年 5 月～ 地域において子どもの健全育成のための活動等を行う NPO 等への教職員の参加要請、施設の開放。